

協議会の種類と機能について

組織等内容	機能等項目	法定等協議会	任意協議会	ラウンドテーブル	備考
組織機能等	設置者	国・地方自治体・NPO等	国・地方自治体・NPO等	希望者(企業含む)	
	設置根拠	法律、条令	設置要項	設置要項	
	設置目的	事業実施等	事業実施・調整・意見交換	意見交換等	
	事業実施主体	協議会自体、構成員	協議会自体、構成員、無	x	
	運営規則	◎(拘束力あり)	△(緩やか)	△(緩やか)	
	構成員	限定・総会等で承認*	多様	希望者(含企業)	* 資格審査もある
	事務局	◎(常設が多い)	○(兼務・持ち回り有)	○(兼務あり)	行政組織の事務局有
	組織予算	◎	△	x	主催者には開催予算あり
	総会意思決定機能	◎	△	x	
	総会開催頻度	1・2回/年	1・2回/年	任意	
	下部組織	◎幹事会、分科会	△	x	
	アドバイザー組織	△	x	x	学識経験者等の助言・評価
会議参加者	参加資格	会員・事前登録希望者	会員・希望者	希望者	行政主催の場合委員あり
	討議資格	原則会員	多様	原則全員	行政主催の場合は多様
	議論方法	原則会員間の議論	多様	原則参加者全員発言	行政主催の場合は多様
	意思決定参加者	資格のある会員のみ	会員・総意	総意	
会議機能等	意思決定方法	○(多数決等)	△	x(総意)	
	拘束意思決定内容	◎(予算・人事・活動)	△	x	
	事業調整機能	○	△	△	
	意見・情報の交換	○	○	◎	
	情報提供	○	○	◎	主催者情報提供が多い
会議透明性	会議公開	△	△	◎	
	議事録公開	△	△	◎	

機能の程度: ◎:強い機能 ○:有 △:有または無 x:無